

【助成額内訳書】

助成額計算方法: メーカー名及び型式を記載の上、A・Bどちらか当てはまる計算式にご記入ください。

※消費税は除いて計算してください。

※国や自治体からの補助金を受けた機器については、トラック協会への助成金申請はできません。

後方視
野確認
支援装
置
(公社)全日本トラック協会指定
バック
カメラ

※会費請求車両数1/2 上限30器まで助成対象となります。

メーカー名	
型 式	
A	取付工賃、ケーブル等含む車載器 税抜価格40,000円以上 の場合 $20,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
B	取付工賃、ケーブル等含む車載器 税抜価格40,000円未満 の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切り捨て) $\text{ [] 円} \times 1/2 = \text{ ① [] 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切り捨て) $\text{ ① [] 円} \times \text{導入数 [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)

側方視
野確認
支援装
置
(公社)全日本トラック協会指定
サイド
カメラ

※車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。(左側方のみ)

※会費請求車両数1/2 上限30器まで助成対象となります。

メーカー名	
型 式	
A	取付工賃、ケーブル等含む車載器 税抜価格40,000円以上 の場合 $20,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
B	取付工賃、ケーブル等含む車載器 税抜価格40,000円未満 の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切り捨て) $\text{ [] 円} \times 1/2 = \text{ ① [] 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切捨) $\text{ ① [] 円} \times \text{導入数 [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)

側方衝突
監視警
報装置
(公社)全日本トラック協会指定

※車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。(左側方のみ)

※1社2器まで助成対象となります。

メーカー名	
型 式	
A	取付工賃、ケーブル等含む車載器 税抜価格200,000円以上 の場合 $100,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
B	取付工賃、ケーブル等含む車載器 税抜価格200,000円未満 の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切り捨て) $\text{ [] 円} \times 1/2 = \text{ ① [] 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切捨) $\text{ ① [] 円} \times \text{導入数 [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)

【助成額内訳書】

助成額計算方法: メーカー名及び型式を記載の上、どちらか当てはまる計算式にご記入ください。

※消費税は除いて計算してください。

※国や自治体からの補助金を受けた機器については、トラック協会への助成金申請はできません。

※助成上限数は、①～⑤を合算した数に対し、会費請求車両数又は50器(50台以上の場合)とします。

※国交省認定の乗務後自動点呼機器は、対象外となります。(自動点呼機器として助成します。)

※保守料、レンタル料、消耗品は対象外です。

アルコールインターロック装置 ①呼気吹込み式 飲酒運転防止装置	※会費請求車両数又は50器を上限とします。	
	メーカー名	
	型 式	
	A	機器取得価格 税抜価格40,000円以上 の場合 $20,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \boxed{} \text{ 器} = \boxed{} \text{ 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
携帯型アルコール検知器 ②遠隔点呼に使用する 飲酒運転防止装置	B	機器取得価格 税抜価格40,000円未満 の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切り捨て) $\boxed{} \text{ 円} \times 1/2 = \text{①} \boxed{} \text{ 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切り捨て) $\text{①} \boxed{} \text{ 円} \times \text{導入数} \boxed{} \text{ 器} = \boxed{} \text{ 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
	※Gマーク認定事業所に限る。(Gマーク認定証(写し)を添付してください。)	
	※会費請求車両数又は50器を上限とします。	
	メーカー名	
型 式		
A	機器取得価格 税抜価格40,000円以上 の場合 $20,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \boxed{} \text{ 器} = \boxed{} \text{ 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)	
B	機器取得価格 税抜価格40,000円未満 の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切り捨て) $\boxed{} \text{ 円} \times 1/2 = \text{①} \boxed{} \text{ 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切り捨て) $\text{①} \boxed{} \text{ 円} \times \text{導入数} \boxed{} \text{ 器} = \boxed{} \text{ 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)	

【助成額内訳書】

助成額計算方法: メーカー名及び型式を記載の上、どちらか当てはまる計算式にご記入ください。

※消費税は除いて計算してください。

※国や自治体からの補助金を受けた機器については、トラック協会への助成金申請はできません。

※助成上限数は、①～⑤を合算した数に対し、会費請求車両数又は50器(50台以上の場合)とします。

※国交省認定の乗務後自動点呼機器は、対象外となります。(自動点呼機器として助成します。)

※保守料、レンタル料、消耗品は対象外です。

③ 記録型検査機器(据置型)

飲酒運転防止装置

※県内認可営業所数を上限とします。

メーカー名	
型 式	
A	ケーブル等付属品含む 税抜価格100,000円以上 の機器の場合 $50,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] } \text{力所} = \text{ [] } \text{円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
B	ケーブル等付属品含む 税抜価格60,000円以上100,000円未満 の機器の場合 $30,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] } \text{力所} = \text{ [] } \text{円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
C	ケーブル等付属品含む 税抜価格60,000円未満 の機器の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切り捨て) $\text{ [] } \text{円} \times 1/2 = \text{ ① [] } \text{円}$ (税抜価格) (1,000円未満切り捨て) ① $\text{ [] } \text{円} \times \text{導入数} \text{ [] } \text{力所} = \text{ [] } \text{円}$ (1器あたり助成額) (助成額)

④ 車載器型・携帯型

飲酒運転防止装置

※会費請求車両数又は50器を上限とします。

※税抜価格2,000円以上の機器が助成対象となります。

メーカー名	
型 式	
A	ケーブル等付属品含む 税抜価格60,000円以上 の機器の場合 $30,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] } \text{器} = \text{ [] } \text{円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
B	ケーブル等付属品含む 税抜価格60,000円未満 の機器の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切り捨て) $\text{ [] } \text{円} \times 1/2 = \text{ ① [] } \text{円}$ (税抜価格) (1,000円未満切り捨て) ① $\text{ [] } \text{円} \times \text{導入数} \text{ [] } \text{器} = \text{ [] } \text{円}$ (1器あたり助成額) (助成額)

⑤ 管理用機器

飲酒運転防止装置

※1事業者1セットを上限とします。

※管理機器、管理ソフト、初期設定費用等を合算した額が助成対象となります。

メーカー名	
型 式	
A	管理用機器等 税抜価格100,000円以上 の場合 (助成額) 50,000円
B	管理用機器等 税抜価格100,000円未満 の場合 ※費用の1/2(1,000円未満切り捨て) $\text{ [] } \text{円} \times 1/2 = \text{ ① [] } \text{円}$ (税抜価格) (助成額 1,000円未満切り捨て)

【助成額内訳書】

助成額計算方法：メーカー名及び型式を記載の上、どちらか当てはまる計算式にご記入ください。

※国や自治体からの補助金を受けた機器については、トラック協会への助成金申請はできません。

※「600N・m」以上の締め付け能力を有する大型車用トルク・レンチ（自立型トルク・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチを含む）以外の器具は、標準的な運賃届出済事業者のみ助成金申請可能です。

※メーカー、型式は問いません。

トルク・レンチ （車輪脱落事故防止器具）	※購入価格の1/2 1社上限30,000円	
	メーカー名	
	型 式	
	A	購入総額 税抜価格60,000円以上 の場合 （助成額） 30,000円
	B	購入総額 税抜価格2,000円以上60,000円未満 の場合 円 × 1/2 = 円 （税抜価格） （1,000円未満切り捨て）